

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 7 月 21 日

申請者 氏名又は名称 **京設工業株式会社**
 住所 京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10
 代表者氏名 **加藤友幸**
 電話番号 075-881-7335
 FAX番号 075-862-1409
 メールアドレス kyosetu@jasmine.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 7 月 2 / 日

届出者

氏名又は名称

京設工業株式会社

住 所

京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10

代表者氏名

代表取締役 加藤友幸

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	キョウセツコウギョウ 京設工業株式会社		
住 所	京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10		
フリガナ 代表者の氏名	カトウ トモユキ 代表取締役 加藤友幸		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		取締役 加藤 美子 監査役 三井 忠和 代表取締役 加藤 友幸 " 加藤 吉弘 " 加藤 友成	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 7 月 21 日

申請者

氏名又は名称

京設工業株式会社

住 所

京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10

代表者氏名

代表取締役 加藤友幸

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10番地
京設工業株式会社

会社法人等番号	1300-01-000570	
商号	京設工業株式会社	
本店	京都市右京区常盤北裏町10番地	
	京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10番地	平成17年 1月 5日移転 平成17年 1月 5日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成5年6月4日	
目的	1. 管工事業 2. 土木工事業 3. 建築工事業 4. 上下水道工事業 5. 上記各号に附帯関連する一切の事業 平成17年 2月22日変更 平成17年 3月 1日登記	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	

役員に関する事項	取締役 <u>加藤久美子</u>	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月 3日登記
	取締役 加藤久美子	令和 2年 8月31日重任 令和 2年 9月 7日登記
取締役 <u>加藤友幸</u>	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月 3日登記	
	取締役 加藤友幸	令和 2年 8月31日重任 令和 2年 9月 7日登記
取締役 <u>加藤吉弘</u>	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月 3日登記	
	取締役 加藤吉弘	令和 2年 8月31日重任 令和 2年 9月 7日登記
取締役 <u>加藤友成</u>	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月 3日登記	
	取締役 加藤友成	令和 2年 8月31日重任 令和 2年 9月 7日登記
京都市右京区常盤柏ノ木町5番地10 代表取締役 <u>加藤友幸</u>	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月 3日登記	
	京都市右京区常盤柏ノ木町5番地10 代表取締役 加藤友幸	令和 2年 8月31日重任 令和 2年 9月 7日登記
監査役 <u>三井忠和</u>	平成27年 8月31日重任 平成27年 9月 3日登記	
	監査役 三井忠和	令和 2年 8月31日重任 令和 2年 9月 7日登記
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成27年 9月 3日登記	

京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10番地
京設工業株式会社

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成13年9月27日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和3年7月15日

京都地方法務局嵯峨出張所
登記官

田原達司

